

いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

- 1 年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが活躍できる環境をつくるとと もに、歯科医業をとおして健康増進と公衆衛生の向上に努めます。
- 2 それぞれの個性を認め合い、受け入れ、尊重しあうことで、働きやすい環境の整備を目指 します。
- 3 歯科検診事業よりネグレクトや児童虐待等の兆候を早期に発見すると共に子どもたちが 健やかに成長できる環境づくりに貢献します。
- 4 地域や年齢等により、歯科治療を受けることができない等の医療格差を無くすよう、医療 体制の整備に努めます。

令和3年9月3日

一般社団法人 日立歯科医師会 会長 立原 正仁